

申込必要

町長と話そう 移動町長室 開催

～町長と話そう愛南ほっとミーティング補完事業～

「町長と話そう愛南ほっとミーティング」を全公民館で開催するに当たり、3年の期間を要することから、その充実のため、中村町長が各支所に出向き、住民の皆さまの話をお聴きします。

一堂に会する「愛南ほっとミーティング」に対し、「移動町長室」は面会場所となる町長室を各支所に移動して実施します。面会を希望する方は申し込みが必要ですので、11月4日(火)から予約期限までに電話予約をお願いします。

町の取り組みやまちづくりに関することなど皆さまの声を是非お聴かせください。

開催日	時 間	場 所 (町長室移動先)	予約期限 電話 72-1211
12月15日 (月)	午後2時30分～4時30分	DE・あ・い・21 2階クラブハウス1	12月11日(木) 午後5時00分
12月16日 (火)	午前9時30分～11時30分	御荘文化センター 1階 展示室	12月12日(金) 午後5時00分
	午後2時00分～4時00分	西海支所 1階 住民相談室	
12月17日 (水)	午前9時30分～11時30分	一本松支所 会議室	12月15日(月) 午後5時00分
12月19日 (金)	午前9時30分～11時30分	愛南町役場 本庁 2階 町長室	12月17日(水) 午後5時00分

【面会について】

町内在住者のほか町内への通学者、通勤者、町内で活動する団体等を対象とし、お住まいの地域以外の場所での面会も可能です。ただし、一人当たり1年度につき1回限りとします。

面会で交わされた意見等については、職員が記録を行い、必要に応じて関係課等へ連絡し町政運営の参考とします。また、面会要旨等を町ホームページ等で公表します（個人情報、個別案件等は除く）。



【申込方法等】

① 面会を希望する方は愛南町役場 総務課へ電話予約をお願いします。

申込期間：11月4日(火)から各予約期限まで

電話番号：72-1211 愛南町役場 総務課

② 面会希望する方の住所、氏名、連絡先、意見等をお聴きします。

③ 面会時間は20分です。予約日時、場所を調整します。予約状況によっては、希望に添えない場合がありますので御了承ください。

(お問合せ) 愛南町役場 総務課 電話 0895-72-1211

